【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均

【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5番33号

【報告義務発生日】 -

【提出日】 平成22年5月26日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 -

【提出形態】 -

【変更報告書提出事由】 -

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コーナン商事株式会社
証券コード	7516
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京,大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売 買等)他

【事務上の連絡先】

EDINET提出書類 住友信託銀行株式会社(E03627) <u>訂正報告</u>書(大量保有)

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー
	住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(6256)3529

平成21年10月8日に提出いたしました変更報告書 8(報告義務発生日 平成21年10月1日 書類管理番号S0004BLM) におきまして、法令で求める提出事由に該当していないにもかかわらず変更報告書を提出しておりましたので、提出を取り下げます。